

松田町第6次総合計画 令和5年度評価に係る推進方法確認シート

令和5年度評価において、評価が『C』以下（令和5年度取組予定に対し、実際の進捗状況が70%未満）の取組について、その課題・要因、それらに対する対応方法を含めた今後の推進方法について、整理しています。

項目	取組名称	評価	課題・原因	対応方法・ 今後の推進方法
資料2-2 6ページ	指定管理者導入事業	C	生涯学習センターについて令和4年度に制度の導入に向けて募集を実施しましたが、申込みがありませんでした。	サウンディング調査の結果を踏まえ募集要項の検討を行います。
資料2-4 4ページ	合併処理浄化槽整備の推進	C	合併処理浄化槽への転換について、工事費用に対する補助を行っているが、工事費用負担が高額であることなどから、計画値に比べ転換が進んでいない。	広報や回覧による周知の他、対象者への戸別訪問等を継続的に実施し、転換を促進する。

松田町第 6 次総合計画 令和 5 年度評価に係る推進方法確認シート

令和 5 年度評価において、評価が『A』（令和 5 年度取組予定に対し、進捗状況が「事業完了」「目標以上成果があった」）の取組について、その評価とした理由を整理しています。

項目	取組名称	理由
資料2-2 3ページ	給食費保護者負担軽減措置補助金	令和 5 年度については、物価高騰の影響を受ける子育て世帯に支援策として、従来分の補助に加え、物価高騰に対応する一部補助を追加で実施するとともに、3 学期については、国の交付金を活用し、保護者負担を「0」とすることにより、保護者の方の負担軽減を図りました。 また、物価高騰化における給食費の適正化についても、併せて進めることができました。

令和6年度事業の方向性に係る推進方法確認シート

「令和6年度事業の方向性」の評価において、評価が『C1』『C2』『D1』『D2』『D3』の取組について、その理由について、整理しています。

項目	取組名称	評価	評価の理由
資料2-3 4ページ	移動販売業者への経営支援	C1	事業の実施体制について、見直す必要性があります。 移動販売車については、設備の劣化が進んでいるため近いうちに修繕、または購入する必要性がでてきました。購入するためには補助金等を検討する必要があります。
資料2-3 6ページ	【消費者の保護-啓発活動等に充実】あんしんメール・広報・パンフレット等による情報提供	C1	県補助金の活用できる期間が終わり、これまでと同様の事業はできないため、事業の見直し・縮小の必要性があります。 啓発グッズの作成については所属課と調整し、必要数量を見極め購入する。
資料2-6 1ページ	自治会再編の支援	D2	令和5年度の間評価では、令和5年度中に再編希望がなければ、当事業については終了する方針としており、結果として希望する自治会はありませんでした。再編の要望があるかどうかの情報収集は引き続き継続して行いますが、総合計画上の取り組みとしては廃止とします。

【参考】各評価の区分

事業の方向性区分	
A 重点化・拡大して継続	
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない
	2 見直しには法令等の改正が必要
	3 見直しの必要性はあるが次期尚早
C 見直して継続	1 見直し・縮小
	2 他事業との整理・統合
D 休止・廃止・完了	1 休止
	2 廃止
	3 完了